

24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ない契約

府省庁名【文部科学省】

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」（公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議）の対象となっている契約を対象としている。
2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載したものである。

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2-17-1	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	8,432,625,861円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	大日本図書株式会社 東京都文京区大塚3-11-6	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,235,424,851円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	教育図書株式会社 東京都千代田区神田小川町3-3-2	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	43,717,212円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	開隆堂出版株式会社 東京都文京区向丘1-13-1	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,689,817,833円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	学校図書株式会社 東京都北区東十条3-10-36	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,233,903,528円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	株式会社 三省堂 東京都千代田区三崎町2-22-14	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	476,266,824円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	教育出版株式会社 東京都千代田区神田神保町2-10	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,239,745,894円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	社団法人 信州教育出版社 長野市旭町1098	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	76,514,526円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	株式会社 教育芸術社 東京都豊島区長崎1-12-15	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,775,178,999円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	株式会社 清水書院 東京都千代田区飯田橋3-11-6	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	39,574,656円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	光村図書出版株式会社 東京都品川区上大崎2-19-9	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	4,654,999,899円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	株式会社 帝国書院 東京都千代田区神田神保町3-29	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,306,062,143円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	株式会社大修館書店 東京都文京区湯島2-1-1	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	31,276,674円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	株式会社 新興出版社啓林館 大阪市天王寺区大道4-3-25	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,423,640,176円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	数研出版株式会社 東京都千代田区九段北1-12-11	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	76,007,052円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	日本文教出版株式会社 大阪市住吉区南住吉4-7-5	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,794,572,307円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	株式会社 文教社 香川県高松市本町6-22	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	11,118,888円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	株式会社 光文書院 東京都千代田区五番町14	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	55,154,484円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	株式会社 学研教育みらい 東京都品川区西五反田2-11-8	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	332,365,275円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	
平成24年度前期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年10月7日	株式会社 育鵬社 東京都港区海岸1-15-1	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	63,484,344円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成24年度前期用)の購入	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年12月7日	光村図書出版株式会社 東京都品川区上大崎二丁目19番9号	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	42,224,544円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成24年度前期用)の購入	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年12月7日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船二丁目17番1号	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	53,659,107円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購用するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
在外日本人子女用教科書(平成24年度前期用)の購入	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年12月7日	株式会社帝国書院 東京都千代田区神田神保町3-29	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	8,784,226円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成24年度前期用)の購入	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年12月7日	大日本図書株式会社 東京都文京区大塚三丁目11番6号	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	24,401,410円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成24年度前期用)の購入	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年12月7日	株式会社教育芸術社 東京都豊島区長崎1-12-15	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	14,479,170円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成24年度前期用)の購入	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年12月7日	日本文教出版株式会社 大阪府大阪市住吉区南住吉四丁目7番5号	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	9,330,359円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成24年度前期用)の購入	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年12月7日	開隆堂出版株式会社 東京都文京区向丘1-13-1	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	8,166,162円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成24年度前期用)の購入	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年12月7日	株式会社新興出版社啓林館 大阪市天王寺区大道四丁目3番25号	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	16,799,546円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成24年度前期用)の購入	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年12月7日	株式会社学研教育みらい 東京都品川区西五反田二丁目11番8号	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	2,018,067円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	